

雇用保険を受給中の皆様へ  
\*失業認定日の取扱いにかかるお知らせ\*

緊急事態宣言の発令対象地域が拡大されたことに伴い、特例措置として、失業の認定については以下のとおり取扱いすることになりましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【失業認定日の取扱いについて】

通常、基本手当の支給を受けるために、原則として4週間（28日）に1回、ハローワークが指定した日（失業認定日）に来所していただいておりますが、令和2年5月31日までの失業認定については原則郵送により行うこととします。

ただし、当初指定の失業認定日での来所を強く希望される場合については、事前のご連絡等は不要ですので通常の認定日にご来所ください。

ご不明な点がございましたら、管轄のハローワークまでお問い合わせください。（平日開庁時間 8:30～17:15 に限る）



奈良労働局・ハローワーク

## \* 郵送による失業の認定 \* Q&A

Q 郵送する書類はどのようなものですか？

A 「雇用保険受給資格者証」と「失業認定申告書」をご郵送ください。

Q いつ郵送すればよいですか？

A 当初指定している認定日以降、概ね一週間程度の間を受給しているハローワーク宛に送付してください。郵送に当たっては、郵便事故防止のためなるべく「特定記録郵便」等での郵送をお願いします。

Q 失業認定申告書の記入について教えてください。

A 記入方法については、「失業認定申告書（記入例）」及び雇用保険受給資格者のしおり P13～14を参照してください。記入漏れのないようにお願いします。

記入漏れやお尋ねしたいことがある場合は、電話等により確認させていただく場合がありますので、失業認定申告書の下側の備考欄に昼間連絡可能な電話番号を記載してください。

Q 新型コロナウイルス感染防止のため、外出を自粛しており求職活動をしていませんが受給できますか？

A 失業の認定期間が、緊急事態宣言発令期間中に含まれる場合は受給できます。この場合、「失業認定申告書（記入例）」のとおり、3欄（イ）に○をつけ「新型コロナウイルス感染防止のため、求職活動が行えなかった」と記入してください。

Q 郵送後はどのように手続きが行われるのですか？

A ハローワークに書類が到着後は、失業の認定及び振込に係る処理を行ったうえで「雇用保険受給資格者証（処理した内容を印字したもの）」と「次回の失業認定申告書（支給終了となる方を除く）」を返送いたします。

書類到着後、記載内容について確認させていただくこともあるため、概ね1週間～10日程度での支給を予定しております。



# 失業認定申告書【記載例】

※ 前回の認定日（初回の方は受給手続きをされた日）から認定日前日までに、仕事をした場合「ア した」に○、していない場合は「イ しない」に○をつけてください。

1 失業の認定を受けようとする期間中に、就職、就労又は内職・手伝いをしましたか。	ア した 就職又は就労をした日は○印、内職又は手伝いをした日は×印を右のカレンダーに記入してください。 イ しない	3 月	1	2	3	4	5	6	7	4 月	1	2	3	4	5	6	7
			8	9	10	11	12	13	14		8	9	10	11	12	13	14
2 内職又は手伝いをして収入を得た人は、収入のあった日、その額（何日分）などを記入してください。	収入のあった日	月	仕事をした場合は、働いた日に○又は×をつけ、収入があった場合はその日付及び収入額も申告してください。（しおりP13～14参照）														日分
	収入のあった日	月															日分
	収入のあった日	月															日分
3 失業の認定を受けようとする期間中に、求職活動をしましたか。																	
(1) 求職活動をどのような方法で行いましたか。																	
求職活動の方法		活動日	利用した機関の名称			求職活動の内容											
ア 公共職業安定所又は地方運輸局による職業相談、職業紹介等		3/19	ハローワーク○○			職業相談											
イ 職業紹介事業者による職業相談、職業紹介等																	
ウ 派遣元事業主による派遣就業相談等																	
エ 公的機関等に業相談、職業																	
ア 求職活動をした		下記の例示は、3月19日に会社へ応募したケースです。応募書類を送付し結果待ちの状況です。↓															
		事業所名、部署	応募日	応募方法	職種	応募したきっかけ	応募の結果										
		株式会社 ○ ○	3/19	書類送付	営業	(ア) 知人の紹介 (イ) 新聞広告 (ウ) 就職情報誌 (エ) インターネット (オ) その他	結果待ち										
		(電話番号 )				(ア) 知人の紹介 (イ) 新聞広告 (ウ) 就職情報誌 (エ) インターネット (オ) その他											
		(電話番号 )				(ア) 知人の紹介 (イ) 新聞広告 (ウ) 就職情報誌 (エ) インターネット (オ) その他											
イ 求職活動をしなかった		(その理由を具体的に) 新型コロナウイルスの影響のため求職活動ができなかった場合の記載例 ↓ 新型コロナウイルスの感染防止のため、求職活動が行えなかった。															
4 今、公共職業安定所又は地方運輸局から自分に適した仕事が紹介されれば、すぐに応じられますか。		ア 応じられる	イに○印をした人は、すぐに応じられない理由を第2面の注意の8の中から選んで、その記号を○で囲ってください。														
		イ 応じられない	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)										
5 就職もしくは自営した人又はその予定のある人が記入してください。		ア 就職	(1) 公共職業安定所又は地方運輸局紹介 (2) 地方公共団体又は職業紹介事業者紹介 (3) 自己就職			(就職先事業所) 事業所名 ( ) 所在地 (〒 ) 電話番号 ( )											
			月	日	より就職 (予定)												
			月	日	より自営業開始 (予定)												
雇用		規定により上記のとおり申告します。															
令和 2 年 ○ 月 ○ 日 (この申告書を提出する日)		公共職業安定所長 殿 地方運輸局長										受給資格者氏名 ○ ○ ○ ○ 印 支給番号 ( 00-000000-0 )					

（あてはまるものに○をつけ、必要なことがらを記入してください。）

↑  
ア又はイのどちらかに○を記載してください。  
↓

下記の例示は、3月19日に会社へ応募したケースです。応募書類を送付し結果待ちの状況です。↓

新型コロナウイルスの影響のため求職活動ができなかった場合の記載例 ↓  
新型コロナウイルスの感染防止のため、求職活動が行えなかった。

認定日の日付を記入

昼間連絡可能な電話番号を記載してください。来所が困難な旨を記載してください（記載例） ↓

※公共職業安定所又は地方運輸局記載欄	1. 支給番号	2. 未支給区分 (空欄 未支給以外 未支給)	3. 待期満了年月日
4. 支給期間 (初日) 年 月 日 ~ (末日) 年 月 日	5. 内職又は手伝 (労働日数) (収入額)	6. 基本手当支給日数	
7. 就業手当支給日数	8.		
次回認定日・時間	認定対象期	備考	操作者印
月 日 時から 時まで		連絡先 (Tel) 090-0000-0000 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため安定所に出頭することが困難	取扱者印